

電友会四国連合会報

第 46 号

59. 4



目次

電友会のみなさまへ……………四国電気通信局副局長……………二	公社のうごき……………二	自動車電話サービス開始……………二	「衛生通信時代」が到来……………三	電電公社人事異動……………四	生きている証拠を……………四	年金情報……………四	共済年金統合法成立……………四	余 栄……………五	共済会だより……………六	訃 報……………六	随 筆……………六	加藤 修 梶浦 照秀 河野 幸雄	佐々木馬吉 湊 弥五郎 吉田 克巳	表紙のことば……………八	俳 句（高知）……………九
--------------------------------	--------------	-------------------	-------------------	----------------	----------------	------------	-----------------	-----------	--------------	-----------	-----------	------------------	-------------------	--------------	---------------

電友会のみなさまへ

四国電気通信局副局長

角 田 昭



ようやく春めいてきたこの頃ですが、電友会のみなさまがたはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

今回の定期異動で副局長を拝命いたしました。が、着任後何かとせわしくごあいさつ洩れの方も多いことを申し訳なく思っています。出張や私的な旅行で来たことはあるものの、四国での勤務ははじめてですが、風光明媚で人情豊かな当地で、また本四連絡橋の着工、完成によって大きな発展が期待される時期に当地に勤務できることは望外の喜びです。四国電友会の先輩のみなさま、どうぞよろしくお願ひします。

こちらへ参りまして感心しましたのは、地域の方々のINS、ニューメディアに対する関心の高きです。さまざまな行政や企業からの相談、問い合わせが公社に集中しています。通信局も地域INSの具体的な展開を積極的にサポートすべく力を注いでいますが、電気通信分野の将来へ向けての夢の大きさと諸先輩が永年にわたって築き上げてこられた公社の技術やサービスに対する地域の方々の信頼の厚さを痛感しているところでです。

一方で、今年には電気通信事業にとって、将来の事業のあり方を決めるきわめて重要な年になりそうです。また宅内サービス、データ通信をはじめ、自営との競合が急ピッチで激化しています。お客さまが本当に何を望んでいるか、どうすればお客さまに満足して公社のサービスを買っていただけるか、今いろいろな施策を考え、実施しているところで。二月に四国全域を代表するお客さま代表者会議が発足し、組織整備では通信局に宅内サービス部がスタートするとともに現場段階でのモデル局も検討されています。しかしながら、オレンジラインによる公聴活動を活発にし、自営との競争に打ち勝って事業の発展をはかっていくためには、地域事情に精通し、地域社会にたくさんのお知り合いをお持ちの諸先輩のお手をお借りすることが何よりも大切だと考えています。具体的にいろいろご相談、お願いをすることがあるかと思いますが、その節にはよろしくお願ひします。

「自動車電話」のサービスが三月八日午前一時から松山及び高松地区で始まった。自動車電話は、車に搭載した無線電話機を使って、自動車から一般の加入電話へ、また一般の加入電話から自動車へ、あるいは自動車相互間で通話ができることから、「走るオフィス」とも呼ばれ、人気は上々。現在、全国で約二万五千加入が普及している。

松山、高松地区におけるサービスエリアは次のとおりで、あわせて七市一町のエリアをカバーしている。

松山地区 〓 松山市、伊予市、北条市、松前町、重信町、川内町（三市三町）

高松地区 〓 高松市、坂出市、丸亀市、善通寺市、多度津町、宇多津町、国分寺町、牟礼町、三木町、志度町、寒川町、津田町（四市八町）

自動車電話は昭和五四年に東京でサービスを開始、これまで全国で二〇の都道府県で提供してきたが、三月八日、一五地域で新たにサービスを開始した。同時に、車が全国どこのサービスエリアへ移動しても通話ができる全国広域サービスも開始した。

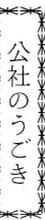
八日当日の設置台数は松山三〇台、高松四〇台、合わせて七〇台。三月末までには一〇台に増えるが、需要に応じてさらに普及の拡大を図っていくこととしている。

四国電気通信局では、サービス開始を記念して、松山山越統無中、高松統無中で開始式を行った。午前一時のサービス開始に向けて松山、高松両地区で同時に最終試験、回線閉塞解除などの作業があり、小川伸夫通信局長が「サービス開始」を宣言。

自動車電話サービス開始

3月8日 松山・高松地区で

走行中の車から気軽に電話がかけられる



公社のうき



自動車電話の「サービス開始」宣言をする小川局長

走るオフィスからの「モシモシ」の電波が飛び交い始めた。
 松山、高松両式典会場では、自動車電話のサービス開始を祝って記念通話や来賓に対する施設公開などを行った。
 なお、自動車電話は徳島、高知地区においても、ことし夏ごろからサービス開始できるように諸準備を進めており、利用者から大きな期待が寄せられている。

「衛星通信時代」が到来

準ミリ波車載局を配備

四国電気通信局では、災害時などに威力を発揮する衛星通信用の「準ミリ波車載局」を松山山越統無中に配備、三月一四日から運用を開始した。準ミリ波車載局の配備は全国で三番目。これにより四国も衛星通信時代に入ったことになる。

公社では五八年五月から、わが国初の実用通信衛星「さくら二号」(CS-2)を利用した衛星通信方式を国内公衆通信網に導入し、小笠原諸島と本土間の通信、昨年の島根県の豪雨災害での臨時電話など、大きな成果を上げている。

松山に配備された準ミリ波車載局は四トントラックに搭載。(無線車と搬送・電源車の二台で構成。無線車は約三メートルのアンテナをもち、赤道上空三万六千キロにある静止衛星「さくら2号」と結んで、電話一三二回線またはカラーテレビチャンネルの伝送容量をもっている。

災害で電話局が罹災した場合などには、現地に車載局を出勤させ、衛星経由で重要加入電話や公衆電話の通話を確保する。また、各種の催物や突発的な事故の際に必要な臨時の電話回線やテレビジョン中継回線を設定する。

なお、三月二〇日から五月一三日までの五五日間、高知市で開催される「くろしお博」会場には公社館「INSシテイ」を出展しているが、この公社パビリオン前に車載局を展示、館内で実際に衛星通信を体験しながら、

未来の情報都市を実感してもらおうとしている。

松山に配備された

衛星通信用「準ミリ波車載局」



の一元化の将来像及びそれを実施するための具体的な改正手順を、速やかに明らかにすること。

二、公的年金の一元化が実現するまでの間は、公的年金の一元化の方向に即した範囲内において、現行の国家公務員共済組合及び各公共企業体職員の共済組合の運営の自主性を配慮すること。

三、本改正法の成立及びそれに伴う年金財政再計算等によって保険料負担が急激に増大することのないよう、世代間負担の公平性にも配慮しつつ、適切に対処すること。

四、本改正法の実施に当たっては、公共企業体職員の共済組合と国家公務員共済組合との給付制限の相違にかんがみ、両者の統一について何らかの調整措置を講ずること。

五、国家公務員等共済組合の運営が一層民主的に行われ、組合員の意向が十分に反映されるよう努めること。

参議院内閣委員会附帯決議

国家公務員及び公共企業体職員に係る共済組合制度の統合等を図るための国家公務員共済組合法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議。(五八・一一・二五)

政府は、本法律の施行に当たって、次の事項について一層努力すべきである。

一、高齢化社会の到来に備え、長期的に安定した年金制度の確立を図るため、速やかに公的年金の一元化の将来像及びそれを実現するための具体的な改正手順を明らかにすること。

一、公的年金の一元化が確立するまでの間、その方向に即しつつ、極力国家公務員共済

組合及び各公共企業体職員の共済組合の運営の自主性を尊重すること。

一、年金財政再計算等によって保険料負担が急激に増大することのないよう、世代間負担の公平にも配慮しつつ適切に対処すること。

一、公共企業体職員の共済組合と国家公務員共済組合との間に給付制限の相違があることにかんがみ、両者の統一について調整措置を講ずること。

一、国家公務員等共済組合の運営を一層民主的にを行い、組合員の意向が十分に反映されるよう努めること。

右決議する。

以上のような附帯決議が附されております。この法律の概要はつぎのとおりです。

法律の概要

一、「公企体共済法」を廃止し、「国家公務員共済法」に吸収して、国家公務員等共済法とする(制度統合)。

二、公企体共済年金の給付水準を、国家公務員共済に合わせる。

法改正に伴う給付内容の変更(主要項目)

項 目	現行(公企体職員ペー ス)	改正後(国家公務 員ペー ス)
年金算定に用いられる給与	退職時の給与月額	退職前一年間の平均給与月額(退職時の特別昇給が%しか反映しない)
年金算定に用いられる給与の頭打ち	なし	四四万円を限度
年金算定の対象とされる組合員期間(勤続期間)の頭打ち	なし	四〇年を限度
支給される年金額の頭打ち	なし	給与年額の七〇%

船員組合員の年金計算上船員と計算の特別措置	3分の4倍に換算	なし
-----------------------	----------	----

注1 公企体職員に対する退職手当(勤続二〇年以上のもの)の3%減額措置は、廃止される。

2 統合法施行前の年金のうち、裁定替えによって減額となるものは、現行年金額が保障される。

三 公企体については、各保険者(共済組合)の単独運営を「当分の間」認め、年金の給付事業等については従来通り各保険者毎に行う。

四 国鉄年金の不足金を処理するため、国共、国鉄、電電、専売の四共済組合間において財政調整を行う。その具体的内容は長期給付財政調整事業運営委員会決定される。

五 この法律の施行日は、五九年四月一日とする。ただし国鉄支援関係は六〇年四月実施。

余 栄

ご逝去されました左記の方々に対し多年電気通信事業に貢献されましたご功績により叙位叙勲が行われました。

勲八等瑞宝章(五八・八・二〇)

故 伊藤 末弘 殿(高知)

正七位勲七等瑞宝章(五八・八・二二)

故 柳瀬 市郎 殿(佐川)

正七位勲七等瑞宝章(五八・九・七)

故 宮崎 政一 殿(松山)

共済会だより (三)

電気通信共済会四国支部 福祉相談所

昭和五九年度、退職者文化活動援助について、退職者等の文化的ニーズに応え、教養の向上と趣味及びレクリエーション活動の活性化に必要な効果的援助を行ってまいりましたが、五九年度においては概ねつきにより計画、実施することとします。

一 実施計画

普遍性と公平を原則として効率的に実施するため、可能な限り多くの種目の実施と、行事の地方開催に努め、できるかぎり多くの人々が参加できるように計画する。

二 会が直接主催する種目(文化講座、OB大学等)については、できるかぎりこれまでに参加していない人々及び五九年度の退職者にも参加できるように、実施方法、時期等を検討する。

三 サークル援助

サークル援助については、つぎの援助基準にもとづいて計画し、具体的内容については各サークルあて通知します。

- 1 会則があり、かつ会費を徴収していること。
- 2 構成人員は、一〇名以上であること。
- 3 年間四回以上の行事を実施していること。
- 4 行事計画及び収支について、年間計画及び実施報告を提出すること。
- 5 一サークル当りの援助額については、上限を設定すること。

訃報

次の方々が逝去されました。謹んで哀悼の意を表しご冥福をお祈り致します。

氏名	死亡月日	行年	所属
松沢 三十一殿	58.12.24	六六	八幡浜
北村 義雄殿	58.12.26	六九	赤岡
鎌田 茂殿	58.12.30	七九	赤岡
植野 ワイ殿	59.1.8	八二	高松
大和 春樹殿	59.1.10	七五	高松
林 愛英殿	59.1.12	七一	御庄
道倉 忠男殿	59.1.23	七九	高知
田中 寛一殿	59.1.27	七七	安芸
古佐小常三郎殿	59.1.28	七九	長尾
木村松太郎殿	59.2.5	八〇	三本松
野田 亦治殿	59.2.19	七九	川之江
塚 善一殿	59.3.3	五七	高松

随筆



私の三〇〇日のマーチ

加藤 修 (高松)

一昨年十月、長かったサラリーマン生活に終止符を打ち、放ったらかしの庭や納屋の整理も一ヶ月程で片付き、為すことも無い日が続くともうも身体の調子が少しくおかしくなり始めた。腹が張り腰が痛くなり、時々足の裏にほてりを感じる様になった。

「年は足から」と言われているが、人の機能は使わないとどんどん衰退するもので、これは困った。今からでも簡単にできる身体のトレーニングはないものか、と考えたが、ジョギングはきついし縄とびはえらい。そこで初年兵時代に鍛えられた四キロ行軍をやろうと決心した。

腰に万歩計をつり、九時過ぎに出発、約二時間半ぐらいで八、九キロの行程を歩く。
一 行き先は決めず今日は東、明日は西方面と足の向くまま、車の少ない道を気楽に歩く。

二 姿勢を正しく、両手を大きく振り、後足で路面を蹴るようにし、常に膝を伸して歩く。
三 出来るだけ休憩はしない。一時間に五分程度。それ以上休むと続いて歩くのが大議になる。

また、附近に誰もいないのを見すまし大声で歌を唱う。人との接触がへり自然口かずが少くなり、口筋肉の衰えを防ぐのに役立つためとストレス解消に効果がある。歩く道筋には四季折々の花や田園風景があり、各家の作り、庭園の風情など目を楽しませ心をなごましてくれるものがいくらもある。

行軍歩行を始めて一年が過ぎた。腹もひっこみ足腰の痛みもなくなり、快適な日々を迎えることができるようになった。

雨の日や野暮用で歩けない日もあり、一年三六五日は続けられないが私は三〇〇日を目標にしている。これから何年続けられるかわからないが、身体の続く限り努力して歩き続ける。

虚 弱 児

梶浦 照秀 (徳島)

私は七月児であつた。八月児は育たないが七月児は育つとか言う。誕生はしたが乳を吸う力がない。部屋を温め湯たんぽを二つ寝床に入れてぬくめた結果、やっと乳を吸う力が出てきてようやく生命をとりとめたと聞かされてゐる。今ならガラスの保育箱に入れられるところだが、当時はそんな設備もなく、父の両手にすっぽりはいる程の小さな体であつたとも聞いている。

物心ついた頃も虚弱児で、ひよろひよるな体で小学校にあがつた。運動神経はさっぱり駄目。運動会の走り競争はいつもきまつてピリであつた。

三年生の時、体操の時間の跳び箱がどうしても跳べない。放課後木馬で練習していたら過つて落ち、左手の首を骨折したうえ胸をうって肋膜炎になつた。

かかりつけの病院の院長に「この児は徴兵検査まで生きられないだろう」と言われ、親も先の短かい寿命の子だと思つたのか、勉強のことも喧しくも言わず随分我儘な子供に育つた。

商業三年の時柔道が正科になっており、青帯をもらった嬉しさもあつて練習に励んだが、練習中腕が脱臼し、続いて肺炎カタルと診断され入院した。

青い童顔で卒業し、徴兵検査は第一補充兵に合格、現役入隊はのがれた。

大阪電話区に勤めることができ、公害汚染がひどいと言われる尼ヶ崎に下宿したが、別

にその影響も受けず過ぎた。召集が来て三ヶ月で解除になつた。二度目の召集で南京に送られ、中支で終戦をむかえた。足に怪我をしていたため内地帰還は一年も遅れ、栄養失調の体で病院船高砂丸で帰還した。

復員はしたが大阪は全焼していた。先輩のおはからいでやっと松山に赴任でき、焼け残つた坂の上のお寺で下宿すること三年。意外に早く故郷の勤め先へ帰らせてもらった。

虚弱児がどうやら勤めおさせたが、退職の前の年に痔と胃を手術した。

一病息災という言葉がある。

弱い體質をもつて生れても、病氣を一つ持つていても、無理をしないで健康管理に留意して早期に診断を受け、適当な運動と睡眠をとり、バランスのとれた食事をすれば私のような虚弱児と虽も長寿まぢがいなしと確信している。

三二八十八か所詣り

河野 幸雄 (小松島)

善通寺にいた当時のことである。

東の空がようやく明るくなると家を出て静かな裏道をたどり、赤門筋へ出る。

もうお詣りをすませた一行が、軽快な姿で肩にお詣りカードをかけ、楽しそうに語りながら寺の門を出て来る。あいさつをするとき笑顔であいさつをかえしながら帰って行く。

線香の煙でかすんで見える総本山善通寺七十五番札所の本堂から、読経が流れてくる。

ときおり「ゴーン」と静けさを破り鐘がなる。ここは日本三大霊地といわれる有名な札所で、朝詣りの信者が多い。お詣りをすませて

裏門に出て済世橋を渡り広い駐車場を横切ると、三二八十八か所のある標高一五七米の香色山の麓につく。コース入口に三二八十八か所の案内板があつて、一目でコースが判るようになっている。まず事務所にあるお詣り日付印を手帳に押し一番札所から進んで行く。

木の名を書いた札が掛っている樹木が繁つていて空気がおいしい。道巾は二米程で歩きよい参道にしてある。札所ごとにお詣りを重ね約一・五キロのコースを四十分程で廻ると汗ばんでくる。最後の八十八番札所で少憩してから家路につく。

四国には善通寺以外にも三二八十八か所があると聞いていたが、私の在所小松島市にもあり、先般公社退職者の集い健歩会の皆さんとこのコースをはじめてお詣りをした。徳島県内最大の都市公園だといわれる日峰大神子広域公園内にあつて、全長約一・五キロで老人子供まで散策やハイキングコースに利用しているが、途中の山や海の景観が誠に素晴らしい。私は心身の健康に役立つので、機会をつくり各地の三二八十八か所巡りをしたいと考えている。

四時から五時

佐々木馬吉 (窪川)

僕は、午後の仕事は三時半までと決めている。それから三〇分ほど散歩をする。

四時から五時までは、テレビ座席にすわる。いまは「大岡越前」というのを楽しんでいるが、以前は「太陽にほえる」というのを見ていたこともある。これらはいずれも再放送番組組らしいが、僕にとっては初見であるし、け

っこう面白い。

土旺日は残念ながらこの番組がない。僕は困まる。それに土旺日の午後は、生花のお弟子さんたちがおみえになる。粗大ゴミにされないためにも喫茶店へ行く。

喫茶店ではなるべく明るい席をとり、二冊の週間誌を手にする。一冊は、女性セブンという本で、クロスワードというクイズに取り組む。横のカギ・縦のカギがあつて、空いた罫目に文字を埋めてゆく。

もう一つは、週間新潮に連載している山口瞳さんのエッセイを読む。この山口さんを、週間誌のクラブア写真で見たことがある。こぶとりで、がっしりした体つきであつたように思う。だから、文章のあの柔らかさから受ける感じとは、ずいぶんちがった印象であつた。しかし僕は、山口さんの文章が好きである。

喫茶店からの帰り道、女ともだちに会つた。「あんた！ いまお帰り、コーヒ代と座席料を払つたらうねえ。私ならそうする」彼女はそれだけ言うと、コロコロ笑いながら、僕から遠ざかつて行つた。

バンコクの旅

湊 弥五郎（坂出）

友人にバンコクツアーに誘われ参加した。参加したのにはそれなりの理由があつた。昭和十九年九月から終戦末期までタイ国のドムアン空港に駐屯して、租国の安泰を願いつつ望郷の念にかられた苦しい思い出が私にはあつた。当時タイ国は友好国として、ビルマ作戦の兵站基地であつたため、B 29による

爆撃を屢々受けた。戦況は既に悪化し、バンコクの街には前戦から撤退する日本兵と、軍相手の商社マンや報道関係の民間人が集結し、混沌として不安の様相を呈していたが、タイ国は最後まで協力的であつた。だから私はタイ人に対して心から親しみを感じていた。

あれからもう四十年

今見るバンコクの街は、高層ビルや映画館が建ち並びその道端で物売りが露店を開いている。唯一の交通機関であつた市電は姿を消し、サムロはオート化して三輪タクシーにかわり、中心街はトヨタや日産、ワーゲンが薙めきあいその間を三輪タクシーが疾走している。

市街地を少し離れると、仏教国の象徴である絢爛豪華な寺院や僧院が多くあり、黄衣を纏つた僧たちが黒塗りの鉢を胸に抱えて托鉢にまわっている姿は今も変わりなく、運河の兩岸にズラリと並んだ水上生活者の家は、昔ながらの閑静な風景をとどめていて、四十年も前の歳月が流れたとは思えないかつてのままの風情であつた。今回の旅でタイ国のこの様な二面をこの目で見る事ができ、往時がしのばれ今更ながら平和の尊さをつくづく思い知つたことであつた。

懐旧の念一入強いドムアン空港を後にして帰国の途についたのは深夜であつた。

表紙のことは

莊野 丹秀（内海）

ことしは寒さが長くつづいて春がまだどおしかつた。
一足先の花を画いて心をあたためてみた。

ふる里の古文書を読んで

吉田 克己（観音寺）

わがふるさと仁尾町は、太陽発電の町、太陽博で一躍有名になつた、香川県西部の片田舎である。昔は、港の町、商人の町として繁栄していた。「千石船が見たければ仁尾へ行け」とは昔より近隣の村々でよく云はれていたことで、私は古い祖母よりよく聞かされたものである。又仁尾の寺院で最も古いと云われている覚城院の末院が、なんと二十三ヶ寺にも及んでいた往古をふり返ると、如何に仁尾が栄えていたかが察せられる。

先年高知県大豊町にある、「立川口番所」（重要文化財）の解体修理の際、襖紙の裏張りから仁尾の茶商人に茶を売渡した届書が二通発見された。享保十八年の頃の古文書である。仁尾茶の名声は江戸末期まで続いたもので、土佐で生産されるお茶を購入しそれを仁尾茶として、讃岐は勿論のこと岡山、尾道、姫路等瀬戸内一円に販売網をもつていた。

此の茶は、茶葉を蒸して醗酵させ製造する「紅茶」の部類に属するもので日本独特の緑茶とは製法を異にするが、其の形が碁石に似ている所から「碁石茶」と呼ばれる「団茶」の一種である。碁石茶は、ビルマの碁石茶（ペケアペア）、中国の団茶、朝鮮の銭団茶、陸羽の餅茶と同種のもので特に「ビルマのペケアペア」とは現在同様な製法で生産されている。団茶は、昔中国宗時代に多く用いられた茶で、「龍団」、「鵬餅」というものは龍及び鵬で文様を浮かし、金銀などで飾つた天子専用の最上級の団茶であつた。我が国においても、京都西芳寺（苔寺）で足利將軍に香茶

(団茶の一種)が献上された事が、「藤涼軒目録」に記されている。土佐においても「基石茶上品也、茶仕成所、本川、太平、……此村々にて家数式百軒に及ぶ、一家に茶五十丸も仕成、不残讃州川ノ江并仁尾浦へ出す」とあり相当量の基石茶が出されていた事がわかる。

享保年代土州公参勤交替の節、仁尾港より乗船に当って宿泊になった際、住民の歓待にいたく感激され、土佐茶の専売を許容され、下川口、立川口、豊永口、本川口、汗見川口の五ヶ所の番所の判元を仁尾商人五人の元締が務めており、茶商人の入国往来手形の印形を行っていた事が明らかになっている。土佐茶販売の特権を仁尾商人が得ていた事は特筆すべき事である。

「永代相渡申田地之事」(宝永四年)
 「御年貢銀に質物書入銀子借用申書物之事」(正徳五年)
 「田地家道具百姓役共永代売渡始末」(天保五年)

等の証文も多数残っており、「仁尾の旦那」と呼ばれる茶商人が年貢銀に困った百姓に年貢銀を貸付け、前貸で茶の買占めを行うばかりでなく、それを機縁にして田畑等の買得をもする「質地地主」ともなっていた事がわかる。

仁尾の茶商人が茶の買出に数多く土佐へ入り込んでいた事は、立川口の判元による往来手形に三十九名の茶商人の名前が連ねていることより他の口の番所のを合せると、相当数の者が茶商売に従事していたと推測される。

土佐と仁尾とが密接な関係にあった事は、土佐藩江戸屋敷普請の際の御用銀の不足について、銀式拾五貫目を判元に無心の文章が来ている事よりしても明らかである。

一枚の古文書により「お茶」を通じて、百年以前の昔において仁尾と土佐とが密接な関係に結ばれていた事は、現在の我々には想像もつかなかった事である。各所に残されている、古文書を一枚一枚解読することより関連した事を繋ぎ合せると、我がふる里の郷土史が生れて来ると共に、更に色々な事についての知識が得られる。勉強もしなければならぬ。くずし字解読字典、漢和大字典、広辞苑、古語大字典も何回となく手にした。「シ」と発音される文字は字典によつては異なるが二一〇文字以上、「キ」は一九〇文字以上もある事も知った。今迄に知らなかった文字が多く出て来る。

昔の人はどの様にして学んだのであろうか。今迄の勉強不足がくやまれる。一つの事柄より種々の昔の出来事を推測することは、老後の頭の体操には最も良いと考ふる。古文書を解読している時が一番楽しいふる里の出来事が眼前のドラマとなつて往来する。



やまもも句会 (高知)

屋根替の雨霏こもる一の宮 大西 瓶子
 枯芦のざわめき鴨の移りけり 田中 兼尾
 茸替の屋根雨の銀見えて降る 田内 露風
 春の顔隨身門の左大臣 武政 春子

新芽萌ゆ楼門ぬきし大銀杏 寺村 愛子
 老木にこもりし宮居春の霏 野村 俊
 春雨に濡る御手洗の大廂 別役 幸子
 草引けば畑に芽吹く路の藁 溝淵乃文字
 遠山に雪重ねつつ春立ちぬ 安村 淑
 雨霏に煙りて春の百度石 池内 寿子
 二の鳥居潜りてよりや笛鳴ける 井上すみ子
 濡れひかる水掛地蔵春寒し 小笠原芳子
 桜門に守護神ならぶ春の宮 岡崎 花子
 竹の雪落つる音かも独り住 押岡 種尾
 福豆の数もかならず年女 公文 政恵
 菓屑の枝にかりし野梅かな 柴田マサ子
 花杉に降る雨細し一の宮 井上ひろし
 初鏡常着なれども華やぎて 石川 房子
 筆山の四方のかがやく初御空 大田 佳代
 冬落暉渚に騎馬の影曳きて 岡村 ととき
 古稀迎う屠蘇うれしとも淋しとも 小松としみ
 初釣の渡船の中に屠蘇を酌む 近沢 美義

投稿規定

- 一 会員消息 四〇〇字以内
 - 二 短歌、俳句、川柳 五首又は五句以内
 - 三 随筆、随想 六〇〇字以内
- 原稿締切 五月一日
 原稿の取扱についてはお任せねがいます。

電友会四国連合会会報 第四六号
 昭和五九年四月一日発行
 編集発行 電友会四国連合会
 松山市一番町四丁目(千七九〇)
 四国電気通信局内
 電話(〇八九九)三六一二〇二三
 印刷 四国電話印刷株式会社

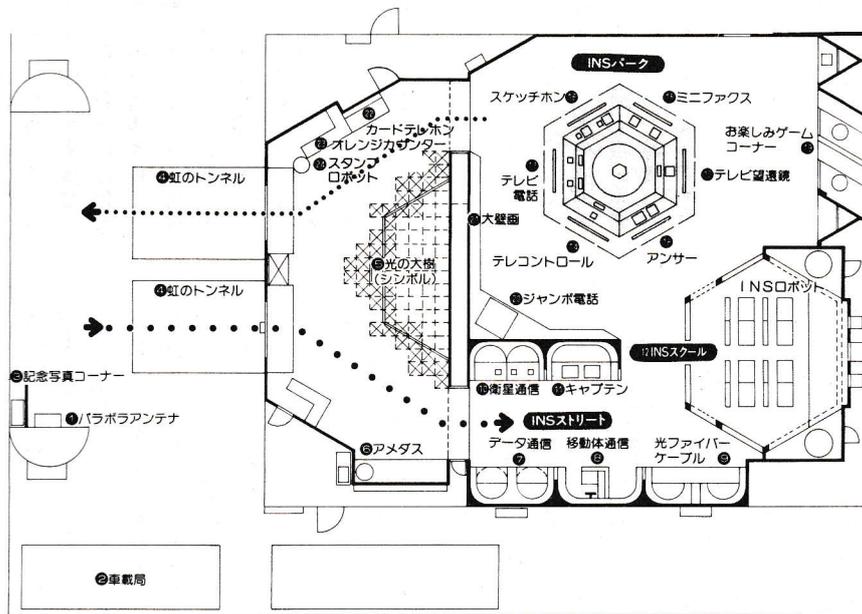
未来情報都市

INSシティ

電電公社館

は招く

電電公社館「INSシティ」は、INSがつくる未来の情報都市モデルです。
21世紀の電気通信を体験してください。



 84高知・黒潮博覧会

59. 3. 20 ~ 59. 5. 13

高知市布師田